

# 北九州革新懇ニュース

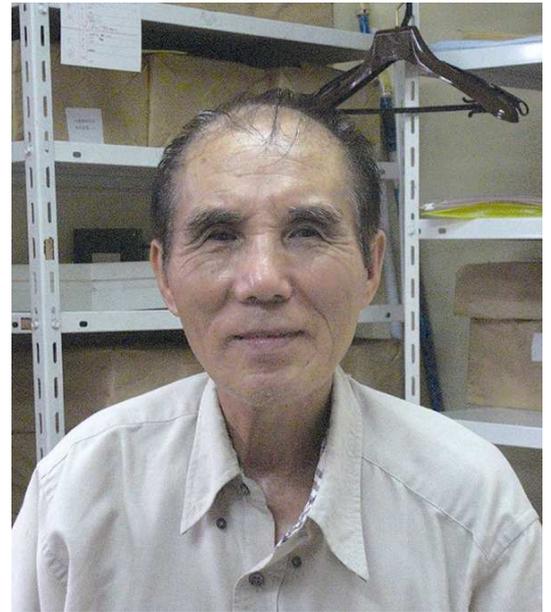
平和・民主・革新の日本をめざす北九州の会  
〒803-0817 北九州市小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
TEL093-592-5000 Fax093-571-4346  
E-mail k-kakushinkon@ace.ocn.ne.jp

## 全国革新懇「三つの共同目標」

1. 日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
2. 日本国憲法を生かし、自由と人権・民主主義が発展する日本をめざします。
3. 日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざします。

## 北九州革新懇 インタビュー

**プロフィール 裴 東録 (ペ トンノク) さん**  
八幡西区在住。在日コリアンの歴史や文化を紹介するため、小学校や中学校に出向き子ども達と交流し続けて26年。また戦時中の朝鮮人強制連行、強制労働の負の歴史を掘り起こし、平和の架け橋となる活動がテレビや新聞でも報道されました。72歳



裴さんと八幡西革新懇会員との出会いは、一昨年三月です。市民と一緒に「筑豊を巡る」フィールドワークの説明ガイドをしてくださったのが裴さんです。会員の雪竹一徳さんが、フィールドワークの終りに、次のように証言したのが印象的でした。

私の父は戦時中、朝鮮で警察官をしていました。戦後その父から聞いた話です。

裴さんのお話も簡潔明瞭です。

- 1910年「韓国併合」＝日本の朝鮮半島植民地支配で朝鮮人を軍事力で押さえ込み、その土地に住む人たちの一年間の命の糧である米を含め、あらゆる資源を奪い取った。
- 戦争に勝つには鉄が必要。その鉄を作るためのエネルギーとして石炭が必要。その石炭を掘る仕事に朝鮮人が従事させられた。石炭・鉄・朝鮮人、3つの相関関係ができた。
- 戦争が終わって解放されたが、様々な理由で日本に残った約60万人が「在日」と言われる。「在日」の私たちは子どもの頃から日本人に馬鹿にされた。

「朝鮮人の人たちが野良仕事をしているとき、トラックをそこに乗り付けて『さあ乗れ』と言って有無を言わず、強制的に連れて行ったんだ…。」

民族差別を受けることがどれほど悔しいことなのかを身をもって知っている。

●安倍政権になってから、ヘイトスピーチが激しくなってきた。「在特会」の差別発言は絶対許せない。

●「聖戦だった」、「アジアを解放した」、こんな言葉がまかり通るようになった日本。在日1世の人たちが亡くなれば、筑豊炭坑の強制連行もなかったことにさせられる。

●「在特会」は飯塚市のムゲンファ堂(霊園内の国際交流広場-写真)碑文に難癖をつける。また「強

制連行は嘘、という本が飯塚市内の書店に山積みされる現実。

●「強制連行」「日本軍『慰安婦』」を否定してしまう流れが出てきた。若い人たちは大事な歴史問題を勉強しないと真実がわからなくなってしまう。

●私たちは日本帝国主義が生んだ産物。日本人と同じように税金を払っているが、選挙権はない。朝鮮学校への補助金も大都市は切った。明らかに人種差別。公然と人種差別が行われても、これを是正する声が上がらない。

●差別の現実を知った上で、私たちが日本と朝鮮韓国との架け橋になればと思う。在日の私たちの存在が架け橋となっているのに、これをよく思わない人たちが「北朝鮮へ帰れ！」と叫ぶ。由々しき事態だ。

●無知無関心は差別や偏見を生み易い。しっかり



と在日の私たちと向き合い、声を聞いてほしい。遠い国の人よりも近い国の人たちから仲良くしていくこと。

●負の歴史も見て聞いて理解を深め、みんなで差別のない戦争のない社会を築いていきたい。

裴さんの思いは、安倍政治を許さない国民の願いと共通すると感じました。

今回は、インタビューではなく、「差別をなくし戦争のない社会を」願う講演を聞き、そのお話の中から裴東録(ペ トンノク)さんの思いを紹介する形式となりました。(文責 八幡西革新懇 瀬下 幸弘)

## 戦争法廃止の毎月の街頭宣伝

八幡西革新懇 瀬下 幸弘

「戦争法」が強行採決されてからも、様々なところで「戦争法」廃止に向けた宣伝行動が繰り返されていますが、八幡西革新懇もその一翼を担って、JR黒崎駅前広場で街頭宣伝を行っています。

きっかけは、昨年7月の世話人会議での参議院選挙結果について熱い討論を交わしたことです。

「1人区で11議席勝ち取ったことは、野党共闘の実りとして評価できる。」「選挙戦では争点が隠され、自民党の戦略に惑わされたのではないか。」「東北や沖縄での勝利は、TPP問題、基地問題など自分たちの生活に関ることが分かっていたからだと思う。」などの意見が出されました。そういった中で、私たちにとても大切な憲法問題にも議論が移りました。「高齢者はそれなりに憲法に触れたり、読んだことがあるようだが、50才より若い人は知らない人が多いのではないだろうか。」「非正規社員、不安定雇用の中で、

労働者が組織されていない。教育の問題ともつながると思う。」「憲法は第13条(個人の尊厳・幸福追求)が根底にあってこそ価値があると思う。9条だけを守ろうとしてよいのだろうか。」

このような議論がなされ、参加者一同が一致したことは、

「今日から、今から選挙が始まっていると思う。野党共闘の結果は、取り組みによってますます広がっていく。こ



れからの私たち八幡西革新懇運動を展開するにあたり、毎月街頭宣伝を行おうじゃないか」ということです。まさに議論が具体的行動へとつながりました。そして、

第四金曜日の18時から19時の1時間。場所は JR 黒崎駅前広場。八幡西革新懇チラシ(原発廃止のカラー刷 A4サイズ)の裏面には、今まさに呼び掛けたい内容を書く。などが決まり、7月29日をスタート日としました。強風雨天で街頭宣伝が無理な場合でも、延期して行い、この2月で8回目となります。

街頭宣伝での悩みの共通点として、「道行く人たちにどうすれば訴えが響くだろうか」とあると思います。なかなかチラシを受け取ってもらえない。左手に通勤バック、右手にスマホのスタイルが多

く見受けられる現状。少しでも耳を傾けたり、目を向けて頂くためにと、12月から始めたのが音楽CD(曲を流すこと)とA2ポスターです。定例の場所と時間の街頭宣伝を続けることで、「国民本位の暮らしに転換する。日本国憲法を生かし自由と民主主義を発展させる。日米安保をなくして平和な日本を目指す。」の革新懇三目標が市民の中に浸透していくことを願ってやみません。

なお、北九州市議会議員選挙では、私たち八幡西革新懇の会員(石田康高さん・田中光明さん)が共に市議に当選しました。嬉しいかぎりです。これからは、市議会の論戦や二人の議員活動内容などを含めて街頭宣伝の内容をより充実させていこうと思います。

# 稲田防衛大臣はすぐ辞任せよ 南スーダンの自衛隊を即時撤退させよ!

## 2・14緊急国会行動

自衛隊が派遣されている南スーダンの現状を「法的な意味での『戦闘』ではない」とあくまでもいつづける稲田防衛大臣の辞任を求めて、緊急国会行動が2月14日行われ、400人が参加しました。

総がかり行動実行委会の高田健共同代表は、「稲田朋美防衛大臣は直ちに辞任すべき」と強調しました。「秘密保護法廃止へ! 実行委員会」の角田富夫氏は、「ジュバを含む南スーダンで、戦闘行為がおこっている。無責任な大臣を任命した総理の責任は大きい。稲田防衛大臣、金田法務大臣の即刻辞任を」と述べ



ました。群馬の宗教家の小野文瑠さん、「女の平和」実行委員会の桜井晴子さんも連帯あいさつを行いました。民進党の大野元裕参院議員、日本共産党の田村智子参議院議員、「沖縄の風」の糸数慶子参議院議員、社民党の福島瑞穂参議院議員があいさつしました。田村議員は、「南スーダンの文書は、『激しい銃撃



戦』の言葉が出てくる。何が行なわれて、何が隠されていたのか明らかにすべきだ。私たちは許さない。自衛隊は直ちに退陣を。稲田大臣は即刻辞任を、安倍内閣の打倒を」と呼びかけました。

福山真劫共同代表は、「安倍政権はポストウルースであり(事実に基づかない政治)、うそとごまかしの政治にこの国の未来はない。2・19 行動、原発ゼロ3・4 全国集会、沖縄全国統一署名への取り組みを強化しよう」とよびかけました。(憲法共同センターNEWS 2017年2月15日第199号から)

《アピール》

## 共謀罪の国会提出阻止へ、取り組みを急速につよめましょう

2017年1月30日

平和・民主・革新の日本をめざす全国の会（全国革新懇）

代表世話人会

安倍政権は、共謀罪の今国会成立を公言しています。共謀罪は、これまで3回にわたって国会に提出されたものの、言論・思想の自由を圧殺するとのきびしい批判をうけて廃案になったものです。全国革新懇は、こんな悪法をまたも持ち出そうとする暴挙に強く抗議するとともに、国民のみなさんに、国会提出を断念させ、成立を阻止する取り組みを急速に強めることをこころから訴えます。

政府は、名前を「テロ等準備罪」と変え、「要件」を限定するなどして、あたかも問題点を解消したかのように宣伝しています。しかし、法案の名前などを変えても、「結果」に刑罰を科するという近代刑事法の大原則に真っ向から反し、実際の犯罪行為がなく相談・計画しただけでも犯罪として処罰するという本質はいささかも変わりません。また政府は「組織的な犯罪集団」を処罰するためといいますが、捜査当局の判断で一般市民も対象にされます。内心を取り締まりの対象とし、憲法で保障された思想・良心の自由をじゅうりんする「現代版治安維持法」というべきものです。

また政府は、東京オリンピックでのテロ対策まで持ち出し、「国際組織犯罪防止条約」が共謀罪を設けることを求めているかのように強調していますが、共謀罪など必要とされていません。そもそも同条約はマフィアなどの経済国際犯罪への対処を目的にしたものであり、実際、同条約締結を受けて新法（共謀罪）を整備した国は187カ国中2か国しかありません。テロ対策というなら必要な国内法も整備されており、共謀罪を持ち出す理屈づけにはなりません。

この悪法は、特定秘密保護法、戦争法など同根の流れの動きであり、権力に都合のいい監視社会とする、まさに「戦争する国」づくりと一体のものです。悪法を阻止するためには、国会提出をさせないことが大切です。沖縄・辺野古新基地を許さないたたかい、南スーダンからの自衛隊の撤退をはじめ、さまざまな課題に取り組みながら、急いで共謀罪の危険性についての認識を多くの国民にひろげ、国会に提出するな、成立を許すな、の声を急速に高めましょう。そのため全国各地で、多くの人びとと手をつなぎ、「市民と野党の共闘」の経験と力も生かし、無数の学習会、宣伝・署名行動、要請行動をすすめてみましょう。

□

\*署名は、全労連・自由法曹団・国民救援会の共通署名をご使用ください